

質 問 回 答

2024年6月6日

「ボツワナ国中小企業支援に係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】(QCBS-ランプサム型)」
(公示日:2024年5月22日/調達管理番号:24a00015)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2章 特記仕様書案 第1条調査の背景・経緯(P.9-10)	企画競争説明書では、ボツワナ国民起業開発庁(CEDA)や国立開発銀行(NDB)が政府系開発金融機関として挙げられていますが、財務省が希望する実施機関候補として、どのような金融機関が挙げられているのでしょうか？	金融機関含め、現時点で想定されている関係機関は第2章第2条(3)に記載のとおりです。本調査でご提案頂ける支援策(案)を踏まえて、実施機関は検討していくこととなります。
2	第2章 第3条(3)既存資料の最大限の活用(P.11)	既存資料は受注後に配布いただけるのでしょうか。本プロポーザルに関しては企画競争説明書のP3及びP19によると資料の配布はないようですが、プロポーザルの提案・計画に影響する資料があれば、現時点で配布いただくことは可能でしょうか。	本調査において、公示中における既存資料の配布は予定しておりません。公示後(受注後)、適宜ご共有させていただきます。
3	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 1. プロポーザルに記載されるべき事項 (1)コンサルタント等の法人としての経験、能力(P.18)	「評価対象とする類似業務:中小企業金融/金融包摂に係る各種業務」との記載がありますが、金融のコンポーネントは含まないながらもビジネス開発サービス(BDS)などの包括的な中小企業振興支援に係る案件、というのは、評価対象にならないのでしょうか？	本調査は、中小企業セクター及び中小企業金融についての情報収集を実施し、中小企業振興における課題を分析することを目的としており、中小企業金融/金融包摂記載に係る各種業務を評価対象とさせていただきます。

4	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件 (3)現地再委託 (P.19)	現地再委託は「特になし」とのことですが、例えば、現地調査補助員を活用した中小企業調査の費用などは、予定見積額に含まれているのでしょうか？	現地調査補助員等を計上する場合は上限額に含めて頂きますようお願いいたします。
5	第3章 4.見積書作成にかかる留意事項 (6)旅費 (航空賃) について(P.22)	航空賃経路については、首都であるハボロネ往復を想定すればよいでしょうか。上限額算出の根拠となった渡航先が他にもあれば、ご教示いただけますでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	第3章 4.見積書作成にかかる留意事項	第2章(2)対象地域がボツワナ全土となっておりますが、首都ハボロネ以外で業務地として想定されている都市がありましたらご教示頂けると幸いです。	本調査はハボロネ以外を活動拠点とするボツワナ国内中小企業も調査対象としていることから、対象地域をボツワナ全土としておりますが、現状、ハボロネ以外で想定している業務地はなく、応札者からの提案を受け入れます。

2024年5月31日回答済み

7	第4条 調査の内容 (1)調査内容(P.12)	本調査は、情報収集・確認調査ということもあり、環境社会配慮に関する調査は不要という理解で正しいでしょうか？	ご理解のとおりです。
8	プロポーザル評価配点表 作業計画等(P.23) および プロポーザル作成ガイドライン 要員計画(P.5)	プロポーザル作成ガイドラインによれば、ランプサム契約の場合には要員計画に関する記載は不要との記載があります。本案件は、ランプサム契約のため、同ガイドラインに基づき、要員計画に関する記述・提案は不要(要すれば、記載したとしても、評価の対象とならない)との理解で正しいでしょうか？ また、本案件では、「作業計画等」の評価項目に	いただいた2点ともご理解のとおりです。

		30 点が配点されておりますが、これはプロポーザル作成ガイドラインの 2)要員計画/作業計画等でア)からカ)まで列記されている評価のポイントの内、イ)要員計画を除いた評価のポイントで、評価されるとの理解で正しいでしょうか？	
--	--	---	--

以上